

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、地域社会、お客さま、従業員、株主・投資家など多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを重ねることで、信頼関係を築いています。また、経営の健全性と透明性の確保を目的として、当社の経営状況やサステナビリティの取り組みなどをご理解いただけるよう、ディスクロージャー活動に取り組んでいます。

地域社会とのコミュニケーション

次世代育成に向けた取り組み

第四北越銀行では、地域の学校のニーズに合わせた出張授業を実施しているほか、2013年度より、様々な分野のプロや専門家と接する体験ができる「だいしほくえつアカデミー」を開校するなど、地域の子どもの心身育成を支援するための金融教育活動に取り組んでいます。

また、1962年より、学業優秀でありながら経済的理由により大学への就学が困難な若者に対し、返済義務のない奨学金を支給しています。



「だいしほくえつアカデミー」の様子



金融教育活動
参加者数（累計）

17,724人

2026年3月末時点



奨学金支給者数

1,371人

2026年7月末時点

スポーツ・文化振興に向けた取り組み

第四北越銀行では、地域のスポーツ振興に積極的に取り組んでおり、1989年から「すこやか第四北越銀行杯新潟県小学生バレーボール大会」を、1999年からは「第四北越銀行旗争奪少年野球大会」を開催しているほか、地域のスポーツクラブのサポートも行っています。

また、音楽・芸術文化の振興を目的として、良質な音楽や古典芸能などを提供する「だいしほくえつライブアップコンサート」や「落語の独演会」などを開催しています。



地域のスポーツクラブへのサポート



「落語独演会」の様子

「第四北越まごころの会」によるボランティア活動

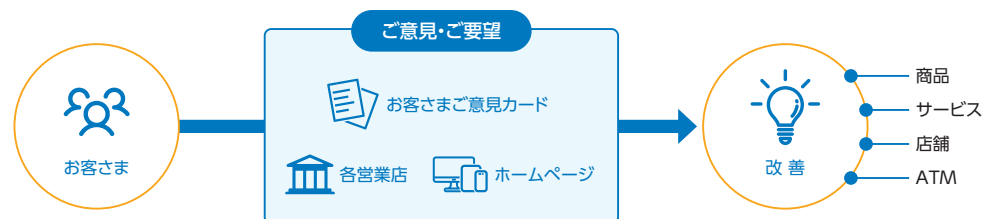
第四北越銀行では、役職員の自主参加募金組織である「第四北越まごころの会」を通じて、新潟県内の自然保護ボランティア活動への参加や、環境保護・社会福祉団体などへの寄付活動を行っています（詳細P.72）。



佐渡トキ保護センターへの寄贈

お客さまとのコミュニケーション

第四北越銀行では、本店窓口等での対話や営業店窓口を設置している「お客さまご意見カード」や、ホームページやコールセンターなどを通じてお客さまからいただくご意見・ご要望を共有し、サービスの改善を図っています。



従業員とのコミュニケーション

当社グループでは、経営理念や中期経営計画のさらなる浸透に向けて、社長による管理職や若手従業員向けの説明会に加え、役員と職員との対話交流会も定期的で開催しています。また、「従業員意識調査」を定期的実施するなか、当社グループの「従業員エンゲージメント総合スコア」は前年よりも向上し、外部機関からは良好な水準との評価を受けています（詳細P.54）。



対話交流会の様子

株主・投資家とのコミュニケーション

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、各種のIR (Investor Relations) 活動や、SR (Shareholder Relations) 活動を継続的に実施するとともに、当社ホームページや統合報告書を通じてわかりやすい情報開示に努めるなど、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話の促進に取り組んでいます。会社説明会動画および資料は、当社ホームページよりご覧ください。

会社説明会資料

<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/session/>



●主な活動実績（2025年度）

活動内容	回数	対応者	対話先
定時株主総会	1	社長・取締役・監査等委員	個人・法人株主等
機関投資家向け会社説明会（ラージIR）	2	社長・代表取締役常務（財務担当）・取締役	機関投資家等
機関投資家向け会社説明会（スモールIR）	1	代表取締役常務（財務担当）	アナリスト等
個人投資家向け会社説明会	2	社長・代表取締役常務（財務担当）	個人株主
アナリスト・機関投資家との個別面談（IR）	22	代表取締役常務（財務担当）・経営企画部	アナリスト等
機関投資家との個別面談（SR）	40	代表取締役常務（財務担当）・経営企画部	機関投資家等

また、株主・投資家の皆さまとの対話の中で把握したご意見等については、経営陣および取締役会に適切にフィードバックを行い、当社の企業価値向上に向けた各種取り組みに反映しています。

●株主・投資家の皆さまのご意見等を反映した主な取り組み

内容	決定・公表時期	概要
第三次中期経営計画の見直し	2026年4月・7月	第三次中期経営計画の上方修正
政策保有株式の縮減方針の見直し	2026年5月	時価ベースの縮減目標の上方修正
統合報告書の記載内容充実	2026年8月	社外取締役座談会、グループ企業社長のメッセージの充実 等

●株主優待制度

当社は、株主還元の一環として、2018年（当社設立時）より株主優待制度を導入しています。300株以上600株未満を保有いただいている株主さまには、新潟県内産品を贈呈しています。また、600株以上保有いただいている株主さまは、新潟県の特産品または各種寄付コース、もしくはTSUBASA共同企画である他県の特産品コースのお好きな商品をお選びいただけます。今後も株主の皆さまにお楽しみいただけるよう充実に努めていきます。

対象の株主さま
毎年3月31日を基準日とし、当社株式を継続して1年以上保有（毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録）する株主さまを対象とします。

■優待品の金額

保有株式数	金額
300株以上600株未満	1,000円相当
600株以上6,000株未満	2,500円相当
6,000株以上	6,000円相当

